

沼田市保健福祉センター

10月から会議室などを貸し出します



利用可能日時 12月29日から翌年1月3日までを除く、平日の午前9時～午後9時

※休館日は原則土・日曜日、祝日、年末年始

申込方法 使用日の3カ月前から3日前までに、所定の申請書に料金を添えて、保健福祉センター管理室へ申し込みください(申請書は同センター管理室にあります。市HPからもダウンロード可)

使用の制限 次の該当する場合は使用できません
○公の秩序または善良な風俗を害する恐れがあると認められる場合

○センターの施設を損傷する恐れがあると認められる場合
○もっぱら営利を目的とするものであると認められる場合
○政治的活動または宗教的活動に使用する恐れがあると認められる場合
○沼田市暴力団排除条例に規定する暴力団または暴力団員等が使用する恐れがあると認められる場合
○保健福祉センター設置の目的に即さないと思われる場合

●**利用料金** (経過措置として多目的ホール以外の会議室などは、10月1日(木)から来年3月31日(水)まで利用料金の徴収は行いません)

施設区分		定員	午前 (午前9時～正午)	午後 (午後1時～5時)	夜間 (午後5時～9時)
2階	機能訓練運動実習室	20人	2,640円	3,520円	3,520円
	会議室201	24人	990円	1,320円	1,320円
3階	会議室301・302	301:22人 302:8人	990円	1,320円	1,320円
	会議室303・304・305	各36人	1,320円	1,760円	1,760円
	栄養指導調理実習室	30人	3,300円	4,400円	4,400円
4階	多目的ホール	150人	5,500円	6,600円	7,700円

※**利用料金が変更になる場合** ①入場料などを徴収する場合は規定利用料の2倍の金額／②市民以外の者が使用する場合は規定利用料の2倍の金額／③前述①②の両方に該当する場合は規定利用料の3倍の金額

※利用者と用途により、利用料金を減免できる場合があります

問合せ 利用申請・利用状況などは**保健福祉センター管理室 ☎22-1990** (健康課予防係 ☎内線3161)

1008843

沼田市創業支援センター

オフィスの概要

使用者募集

市内で創業しようと考えている、または創業して間もない人であれば、センター内(テラス沼田6階)にオフィスを構えるチャンスです。低コストなオフィス月額使用料金や無料で利用できる備え付けオフィス家具、Wifi、個室会議室など、創業や起業における初期投資費用を軽減できるサポート環境が魅力です。

対象 市内で創業しようと考えている、または創業して間もない人

オフィスの概要
▼6A・6B 26平方メートル／月額使用料1万4300円(税込み)
▼6C 30平方メートル／月額使用料1万6500円(税込み)

申込み・問合せ 産業振興課 ☎内線5003

申込期間 随時(先着順)
※公募によるものとし、書類および面接審査があります

その他 選考方法など、詳細は市HPをご確認ください

産業振興係 ☎内線5003

1234567 各番号(7桁)を市HP「ページ番号検索」に入力すると関連ページが見られます

テラス沼田1階
多目的スペース

10月1日(木)OPEN

各会議室などの利用区分・料金形態も変わります

問合せ 財政課財産管理係 ☎内線4044、議会事務局 ☎内線5101

利用可能日 12月29日から翌年1月3日までを除く、平日、休日および祝日

※議場(Waltzホール)は議会開会に必要な日を除く。また、不定期の臨時会が開催される場合は、急きょ使用許可を取り消すことがあります

利用時間 午前9時～午後9時(利用区分表参照)
※1時間単位で利用可能

※利用時間は準備と原状回復に要する時間を含む

申込み 使用日の2カ月前から前日までに、所定の申請書に料金を添えて、次のとおり申し込みください(申請書は市HPからダウンロード可)

▼防災広場、多目的スペース、防災会議室は財政課財産管理係へ

▼議場(Waltzホール)は議会事務局へ
※受付時間は市役所閉庁日を除く、午前8時30分～午後5時15分

使用の制限 次に該当する場合は使用できません
○公の秩序または善良な風俗を害する恐れがある場合

○営利目的として使用すると認められる場合(防災広場・多目的スペースを除く)

○政治的活動または宗教的活動と認められる場合

●利用区分

施設区分		定員	使用者		平日		休日・祝日
			市民等	市民等以外	午前9時～午後6時	午後6時～午後9時	午前9時～午後9時
1階	防災広場	—	○	○	○	○	○
	多目的スペースA・B・C・D・E・F・G(作業室)	A～F:12人 G:8人	○	○	○	○	○
4階	防災会議室401・402・403	各36人	○	×	×	○	○
	防災会議室404・405・406	404・406:18人 405:12人	○	×	×	○	○
5階	議場(Waltzホール) ※第2・3委員会室を含む	—	○	×	○	○	○

※「市民等」とは市内在住、在勤、在学する人ならびに市内に事務所または事業所を有する者
※防災会議室401・402・403は一つの部屋として利用でき、防災会議室404・405も同様に利用できます
※多目的スペースA～Fは、一つのホールをベルトパーティションで区画を分けています。区画ごとの壁はありません

1234567 各番号(7桁)を市HP「ページ番号検索」に入力すると関連ページが見られます